

平成 27 年度 第 5 回 支部会報告書

一般報告

1. 譲渡譲受申請状況の報告

① 平成 28 年 2 月申請(事前試験合格者)、下記 4 名は現在書類審査中です。公示(認可発表)は 5 月上旬頃の予定です。

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(湘南) 藤田 勝	75	あいだ もとひろ 會田 元浩	46	西区中央 金港交通(株)
(金) 富田 秀	67	ふるかわ としき 古川 俊樹	52	金沢区野島町 (株)ケイサンタクシー
(神) 新谷 孝	65	もりべ かつひこ 守部 克彦	51	横須賀市富士見町 港北交通(株)
(港) 篠原 孝	69	わたなべ たかゆき 渡辺 隆之	61	港北区篠原東 (株)三和交通

※年齢は平成 28 年 2 月 1 日現在

② 平成 28 年 4 月申請(事前試験合格者)、下記 2 名は現在書類審査中です。公示(認可発表)は 7 月頃の予定です。

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(神) 池宮城 尚	69	おしだ ゆうじ 押田 裕司	54	戸塚区品濃町 神奈中ハイヤー横浜(株)
(南) 千葉 邦夫	65	なおい まさみ 直井 正己	48	港南区港南 大明交通(株)

※年齢は平成 28 年 4 月 1 日現在

2. 選挙細則が改正されました(平成 28 年 4 月 20 日理事会決定)

改正案	現 行
第 16 条 当選は投票の最高順位より決める。 推薦委員の選挙を除く得票数が同じ場合はくじで当選人を決める。 推薦委員については再度投票して決める。 再投票で得票数が同じ場合にはくじで当選人を決める。	第 16 条 当選は投票の最高順位より決める。 推薦委員の選挙を除く投票数が同じ場合はくじで当選人を決める。

3. 総務からのお願い

以下は、組合で集計して運輸支局・上部団体へ報告する必要がありますので、総務への提出期日(下記)を必ず守って下さいますようお願い致します。

- ・ 定額運賃輸送実績報告書(定額運賃を実施した月)・・・翌月 3 日
- ・ 葬儀婚礼等に関して表示灯を取外した運送一覧・・・翌月 5 日
- ・ 運転免許停止処分の内容(期間・短縮の有無等)・・・処分月の翌月の 3 日

また、営業時間帯・定休日を変更する際、メーター器(会社)を変更された際も、総務へご連絡をお願いします。

#### 4. 組合表彰規定の対象者について

##### ① 組合員表彰の件

1) ダイヤビル(30番)との契約にご尽力頂いたことにより組合及び組合員の利益に多大な功績がありました。

(港)村上 慎一 組合員 賞状・褒賞金5万円・記念品

2) 接客マナーコンテスト関東支部本選会において最優秀賞を受賞されました。

(港)久保 肇 組合員 賞状・褒賞金3万円・記念品

##### [組合表彰規定]

該当者	表彰理由	賞状	褒賞金	その他
組合員 その他 職員	組合員・職員・第三者を問わず組合の名誉向上又は利益の為、大なる功績のあった者。	表彰状又は感謝状	金 一封 5千円～5万円	記念品

##### ② 職員永年勤続表彰 承認の件

10年勤続 (感謝状、褒賞金 1万円)

氏名	採用年月日	勤務年数
菊地 栄子	平成 17 年 12 月 21 日	10 年 5 カ月
大貫 智子	平成 17 年 12 月 21 日	10 年 5 カ月

◎ 勤続年数は、平成 28 年 5 月 29 日現在を見込算出。(アルバイト期間は除く)

#### 5. 総代会除名提案の件

##### S 組合員

S 組合員は現在 5 回目の行灯外し実施中です。一昨年に「表示灯 (でんでん虫) 90 日使用停止処分」を 2 回受けており、昨年 9 月 25 日より「表示灯 (でんでん虫) 90 日使用停止処分」連続 2 回(180 日継続)実施中でしたが平成 28 年 1 月 29 日及び 3 月 14 日に苦情が発生し 3 月開催の無線適正化委員会及び理事会で審議しました。理事会へは出頭を求めましたが欠席されており、理事会では「表示灯 (でんでん虫) 90 日使用停止処分」及び「誓約書処分」に加えて 4 月度の無線適正化委員会及び理事会において除名の審議を行うことと決議いたしました。

その後平成 28 年 3 月 22 日に当人より平成 29 年 3 月 31 日付の脱退申し出があり、これを受理致しましたが、4 月度の無線適正化委員会及び理事会において当人の除名及び脱退についての審議を行うので、4 月 13 日の無線適正化委員会及び 4 月 20 日の理事会への出頭を求め、弁明の機会を与える旨、文書にて通知しましたが 4 月度の無線適正化委員会及び理事会を欠席されました。

※ 無線適正化委員会及び理事会では除名の決議がなされ総代会に提案することとなりました。

#### 6. I 組合員の弁護士よりの通知書

I 組合員より弁護士を通して通知書が送られてきましたので、当組合顧問弁護士を通じて回答書を送ってあります。

#### 7. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報はメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信し、自動返信メールが届けば登録完了です。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。



## 8. 寄付の募金をお願いしています

組合員の皆様から一円玉・五円玉等の寄付を募集し、神奈川個人タクシー協同組合の組合員からの大きな善意として、交通遺児等のために役立たせたいと考えております。是非寄付のご協賛をお願い致します。

## 共済事業部報告

### 1. 3月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
( ) 内の数字は人身	(2)	(1)					
本年当月発生件数	2	3	2	2	2	11	2
( ) 内の数字は人身	(1)	(1)		(2)			
前年同月発生件数	3	6	7	2	0	18	4
前年度と比較	-1	-3	-5	±0	+2	-7	-2

### 2. 平成28年5月度LPG販売価格について (1円値上げ74円)

掛売 79円90銭 (74円+消費税5.9円)

### 3. 共済表彰

5年	記念品	2,000円相当	×18	=	36,000円
10年	褒賞金	5,000円	×12	=	60,000円
15年	褒賞金	10,000円	×5	=	50,000円
20年	褒賞金	15,000円	×2	=	30,000円
		合計	46名		176,000円

※代表者が通常総代会で受賞致しますので、総代会終了後、3F総務でお渡し致します。

### 4. 東京海上日動火災保険の任意保険(自動車保険)のロードアシストのサービス拡充のお知らせ

全てのお客様に提供しているロードアシストのうち、「車両搬送サービス」については、現在は15万円を上限に車両搬送費用をお支払いしています。この規定を改定し、以下の要件をすべて満たした場合は、上限額を無制限として「車両搬送サービス」を提供します。

《要件》

- 1) 事前に当社へご連絡いただくこと
- 2) 車両搬送は、当社の提携業者（含 JAF）が行うこと
- 3) 搬送先の修理工場等について、当社が事前に承認すること。

※ご自分で手配せずにあんしん 110 番へ依頼して下さい。(0129-119-110)

※JAF の非会員けん引料として 1Km ごとに 720 円という料金設定があります。

## 5. 団体総合生活保険のご案内（傷害・傷害《交通事故限定》）

### 保険期間

平成 28 年 8 月 1 日午後 4 時から平成 29 年 8 月 1 日午後 4 時まで 1 年間

### 保険料払い込み方法

毎月の組合費と合わせて引き去ります。

### 募集期間

平成 28 年 5 月 23 日から平成 28 年 6 月 20 日まで

### 加入方法

「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」を必ずご確認下さい

- ・今年度の募集パンフレット等に記載の内容にて更新されるかたにつきましては、特段のご加入手続きは不要です。
- ・新規ご加入の方、変更を希望されるかたは、「加入依頼書」の必要事項をご記入・ご署名のうえ、代理店神奈川個人タクシー協同組合へご提出下さい。加入依頼書の記入方法につきましては後記「ご加入方法のご案内」をご参照ください。参考までに交通事故限定の傷害保険の保険料は一口 360 円→370 円、二口 720 円→740 円、三口 1080 円→1110 円、となります。詳細はパンフレット御参照してください。

## 6. メーター連動決済機第 7 次募集について

### 1) 提出書類

- ① メーター連動決済機器申込書
- ② 端末設置申込書（必要部数を東個協事業部までご連絡ください）

※すべての手続きは東個協で行います。

### 2) 募集締め切り日

平成 28 年 4 月 26 日（火）

※申し込み後のキャンセルは一切できません。

### 3) 決済機取り付け時期

平成 28 年 9 月頃

※取り付け時期は、別途お知らせ致します。

## 7. 生命保険相談会開催について

「生命保険なんでも相談会」を開催しています。

生命保険相談会提携会社は（株）東海あんしんエージェンシー(TAA)

※ 実施予定：毎月、第 1 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）及び健康診断日だれでも相談が受けられて、相談料は無料です。場合によっては、家庭訪問にも応じてくれます。

※ 「生命保険なんでも相談会」の開催確定日

平成 28 年 6 月 06 日(月)・10 月 03 日(月)・11 月 07 日(月) 14:00~16:00 1F 休憩室

健康診断日 8 月 04 日(木)・8 月 05 日(金) 10:00~16:00 1F 休憩室

平成 29 年 2 月 13 日(月)・3 月 13 日(月) 14:00~16:00 1F 休憩室

## 8. 計量検定所の停電による検査中止について

平成 28 年 5 月 17 日(火)は、電気施設点検による停電のため横浜検査場のタクシーメーター装置検査が中止になります。

## 9. 車両・対物保険・免責共済事業規約改正

### 第 2 条 事業の目的

#### 1. 車両保険免責共済事業

改 正 (正式な規約改廃は次期総代会)	現 行
(1) 現行通り	(1) 会員が交通事故・その他の事由により、当該車両に損害が発生した時、自動車保険金を請求交付される場合に免責金額 3 万円の範囲内において給付する。
(2) 現行通り	(2) 自動車保険金の請求を行わない損害額の場合は、免責額 3 万円の範囲内において補填することができる。但し、指定修理工場において修理した場合に限る。
(3) 給付補填は、原則として <u>指定修理工場、又は自動車ディーラー</u> に支払うものとする。	(3) 給付補填は、原則として <u>指定修理工場</u> に支払うものとする。

※現行の(3)について、自動車の高度化、及び、外車を導入した場合は多種に及ぶため指定修理工場だけで対応が出来ないため、各車種が修理可能である「自動車ディーラー」の語句を挿入。

※理事会決定が可能のため暫定的に改定を実行し、正式な規約改廃は次期総代会で行います。

尚、上記内容を平成 25 年 6 月理事会において議決し運用を実施していますが、総代会での規約改正が行われていませんでしたので平成 28 年 5 月の第 43 回通常総代会に提案致します。

## 10. スバル「レガシーB4」展示試乗会 (支部会当日)

4 月 23 日(土) 12:00~16:00

### 外部報告

#### 1. 熊本県地震に対する全個協・全個連義援金について

この度の熊本県の地震被害に対して、全個協・全個連それぞれ 1,000 円の義援金を組合員各位へお願いすることとなりました、組合員各位へは合計 2,000 円のご負担をお願い申し上げます。

5 月分組合費より徴収させていただきます。被災地の個人タクシー協会・連合会・協同組合への義援金ですので何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、職員についても職員共済会が対応し拠出することになっています。

#### 2. 伊勢志摩サミット等開催に伴う警備協力について

警察庁 警備局長

伊勢志摩サミット等につきまして首脳会議が 5 月 26 日及び 27 日に志摩市賢島において開催されます。また関係閣僚会合につきましては、外務大臣会合が 4 月 10 日~11 日に広島市において、農業大臣会合が 4 月 23 日~24 日に新潟市において、情報通信大臣会合が 4 月 29 日~30 日に高松市において、エネルギー大臣会合が 5 月 1 日~2 日に北九州市において、教育大臣会合が 5 月 14 日~15 日に鎌倉市において、環境大臣会合が 5 月 15 日~16 日に富山市において、科学技術大臣

会合が5月15日～17日までの間つくば市において、財務大臣会合が9月11日～12日に神戸市において交通大臣会合が9月24日～25日に軽井沢町において、それぞれ開催されます。

伊勢志摩サミット等の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が現実のものとなっているほかサイバー攻撃やドローン等小型無人機を使用したテロ等への対応が重要な課題となっていることに加え、極左暴力集団や右翼による「テロ。ゲリラ」事件等の発生を未然に防止するために万全を講じる必要があります。さらに、昨年11月のフランス・パリにおける同時多発テロ事件や3月22日のベルギー・ブリュッセルにおける連続テロ事件では、公共交通機関やスタジアム、劇場等がテロの標的となって多数の犠牲者等が発生したところであり、いわゆる「ソフトターゲット」への対策の重要性が改めて認識されております。

次の事項につきまして適切な措置を講じられますよう要請致します。

#### 全国個人タクシー協会に対する要請事項

##### ○ 全機関・団体共通要請事項

- ① 「警備員による巡回の強化」・「防犯カメラの設置、増設」・「従業員・出入業者の職別表等の着用」等の施設状況等に応じた自主警備体制の強化
- ② 連絡体制の確立
- ③ 首脳会議・関係閣僚会議(以下「サミット等」という。) 関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- ④ サミット等開催場所周辺における大規模行事、工事、業務用車両利用及びドローン等小型無人機の使用の自粛
- ⑤ 業務用車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ⑥ サミット等開催地における交通総量抑制に関する協力
- ⑦ サイバーセキュリティの対策強化

##### ○ 個別要請事項

- ① 自動車検問等警戒警備活動に対する協力

### 3. 平成28年春の全国交通安全運動実施細目(自動車運送事業者用)

関東運輸局 神奈川運輸支局

期 間

運動期間 平成28年4月6日(水)～平成28年4月15日(金)

交通事故ゼロを目指す日 平成28年4月10日(日)

#### ① 運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

#### ② 重 点

- (1) 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- (2) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 二輪車の交通事故防止

#### ③ 事業用自動車の安全運行の確保

- (1) 運輸安全マネジメント制度の徹底のため、輸送の安全が最優先であるという意識を事業者内部で浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図ること。
- (2) 自動車運送事業者は、次の事項に重点をおいて、安全運行の徹底を図ること。なお、平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえた再発防止策については、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会において結論を得られたものから速やかに実施すること。

※ 細部については組合掲示板に掲載いたしますので読んで下さい。

#### 4. 関東自動車無線協会 神奈川支部 第43回 通常総会の開催について

- 1) 日 時 平成28年4月27日(水) 16:30～
- 2) 場 所 ホテルキャメロットジャパン5階

#### 5. 上部団体の監査会・理事会・総代会について

##### ① 県協会

- 1) 県協・県連会計検査会 4月27日(水)13:30～ 於:(県)個人タクシー協会
- 2) 県連・県協会計監査会 4月28日(木)13:30～ 於:(県)個人タクシー協会
- 3) 県協・県連正副会長会議 5月18日(水)13:30～ 於:(県)個人タクシー協会
- 4) 県協・県連理事会 5月26日(木)13:30～ 於: 神奈川公会堂
- 5) 県協・県連総代会 6月 8日(水) 於:ローズホテル横浜

正副会長会議 11:30～

県連総代会 13:00～ (12:30 集合)

(副会長) 武田 幸太郎

(監事) 千羽 俊一

(理事) 石 俊一郎・横尾 滋

(総代) 栗山 欣昭・齋藤 誠一・角田 義雄

県協総代会 14:00～ (13:30 集合)

(副会長) 武田 幸太郎

(理事) 石 俊一郎・足立 裕・多田 幸由・田邊 和男

(監事) 千羽 俊一

(総代) 橋本 嘉照・栗山 欣昭・齋藤 誠一・小鎚 誠二・渡邊 直二

##### ② 全個連

- 1) 正副会長会議 平成28年5月12日(木)14:00～ (個人タクシー会館)
- 2) 全個商事役員総会 平成28年5月13日(金)11:00～ (東京新宿)
- 3) 正副会長会議 平成28年6月15日(水)15:00～ (熱海 金城館)
- 4) 第62回理事会 16日(木)15:00～ //
- 5) 第32回通常総会 17日(金)9:00～ //

#### 6. 全個連創立30周年記念マスコットキャラクターバッジ配布について

全個連創立30周年記念 マスコットキャラクターピンバッジ「デンデン君」と「きらりちゃん」全組合員及び全職員の数だけ配布がありましたので組合員ファイルへ一個ずつ配布致します。

#### 7. 神奈川タクシーセンターよりお知らせ

##### 平成28年4月度、5月度、6月度の指導計画

平成28年4月度、5月度、6月度の指導計画としては、各地域における違法付け待ち行為等の防止・指導を強化すると同時に車内喫煙、乗り場・待機場での喫煙行為のマナー違反、迷惑行為についての指導もあわせて行ないます。

##### 4月の指導重点地区

1. 横浜駅周辺地区における違法付け待ち行為の防止および指導。
2. 上大岡駅周辺地区における違法付け待ち行為の防止および指導。(夜間)

3. 川崎市内各駅における喫煙行為等の迷惑行為の指導。
4. 横須賀中央駅日の出町交差点における違法付け待ち行為の防止および指導。  
\*その他の地区についても必要に応じ街頭指導を実施。

#### 5月の指導重点地区

1. 横浜駅周辺地区における違法付け待ち行為および呼び込み・乗車拒否等の道路運送法に違反する行為の防止および指導。
2. 上大岡駅周辺地区における違法付け待ち行為の防止および指導。(夜間)
3. 羽田空港車両不足等の防止および乗り場ルールの徹底についての指導。
4. 京急久里浜駅周辺地区における違法付け待ち行為の防止および指導。  
\*その他の地区についても必要に応じ街頭指導を実施。

#### 6月の指導重点地区

1. 横浜駅周辺地区における違法付け待ち行為の防止および指導。
2. 上大岡駅周辺地区における違法付け待ち行為の防止および指導。(夜間)
3. 川崎市内全般における違法付け待ち行為および呼び込み・乗車拒否等の道路運送法に違反する行為の防止および指導。
4. 横須賀市内JR各駅における入構規制無視(JRステッカー不貼付)行為の防止および指導  
\*その他の地区についても必要に応じ街頭指導を実施。

### 8. 違反事業者協力による街頭指導について

横浜駅西口周辺と上大岡駅前周辺地区については昨年より再三注意喚起をし、センター指導課が街頭指導を行ってきましたが、未だ付け待ちをする車両が多くあります。

両地区とも違反車両に誘われ今までルールを守っていた運転者も後ろに並んで付け待ちしてしまう状況が見られるため、他の事業者の運転者への影響を考慮し、違反事業者協力による街頭指導を実施することといたします。

実施開始日

平成28年4月1日以降発生した全ての指導事案(現認を含む)が対象となります。

対象地域

内海橋周辺地域・一橋信号周辺地域・岡野交差点周辺地域・上大岡駅前周辺地域

実施方法

4月より指導事案を集計し、違反のあった全事業者を対象に、月3日程度21時~23時までの2時間、街頭指導協力をお願いいたします。

※今後地区ごとに改善状況を見て、街頭指導協力の継続、中止を検討していきますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

上記内容で違反事業者協力による街頭指導が始まります。1年前に関内駅北口の街頭指導について、違反事業者協力による街頭指導が始まり効果を上げております。

組合では1年前に決めた、タクシーセンターの指導を受けた組合員本人が街頭指導に行くことを関内駅北周辺地域で実施していますが、内海橋周辺・一橋信号周辺・岡野交差点周辺・上大岡駅前周辺の地域に拡大して実施いたします。実施は5月1日以降に指導を受けた場合と致します。

### 9. 第64回 ザよこはまパレード(国際仮装行列)交通規制のお知らせ

開催日時 平成28年5月3日(火・祝)(荒天4日)10:00~15:30

交通規制	①山下公園前	←→赤レンガパーク	10:00～14:30
	②赤レンガパーク	←→本町4丁目	10:30～15:00
	③本町4丁目	←→伊勢佐木町1丁目	11:20～15:10
	④伊勢佐木町1丁目	←→伊勢佐木町3丁目	11:30～15:20
	⑤伊勢佐木町3丁目	←→伊勢佐木町6丁目	11:40～15:30

## 10. 2016 世界トライアスロンシリーズ横浜大会に伴う交通規制のお知らせ

開催日時 5月14日(土)・15日(日)の2日間

交通規制

- ① 5月14日(土)6:30～15:20 山下公園～神奈川県庁～みなとみらい  
(みなとみらいトンネル(山内ふ頭側)は6:25から進入できません)  
みなとみらい21周辺道路、大さん橋、山下公園周辺、国道133号県庁前
- ② 5月15日(日)7:00～13:00 山下公園～新山下周辺  
(首都高速神奈川3号狩場線上新山下出・入口閉鎖7:00～13:00)  
山下公園・山下ふ頭周辺、新山下周辺

## 無線営業部報告

### 1. 3月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	6748件	4676件	2072件	69.29%
前年度	7772件	5105件	2667件	65.68%
増減数	-1024件	-429件	-595件	
対比	-13.17%	-8.40%	-22.30%	

### 2. 3月度新規契約状況 1件

- ①神奈川県スポーツ局  
里見様(政策局総務室)  
横浜市中区日本大通り1  
045-210-1111

### 3. チケット無効公告 3件

- ①1 契約先名称 大和ハウス工業(株) 横浜支店
- 2 住 所 横浜市西区みなとみらい3-6-1  
みなとみらいセンタービル15F
- 3 電話 番号 045-650-5200
- 4 お客様コード No0343-000
- 5 チケット番号 No476478～No476480  
No507681～No507700
- 6 チケット枚数 23枚
- 7 チケットの色 イエロー
- 8 紛 失 上記チケット契約者が、平成28年03月25日付けを以て紛失致しましたので共通利用無効を御通知いたします。

神奈川個人タクシー協同組合

- ②1 契約先名称 神奈川県統計センター  
 2 住 所 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2  
 かながわ県民センター5F  
 3 電話 番号 045-312-1121  
 4 お客様コード No0714~000  
 5 チケット番号 全て  
 6 チケット枚数 全て  
 7 チケットの色 ブルー  
 8 解 約 上記チケット契約者が、平成 28 年 3 月 31 日付を以って解約いたしましたので共通利用無効を御通知致します。

神奈川個人タクシー協同組合

- ③1 契約先名称 (株)ネットワーク・コーポレーション  
 2 住 所 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 8-3  
 サウスコア 7F  
 3 電話 番号 045-943-0188  
 4 お客様コード No1540~000  
 5 チケット番号 全て  
 6 チケット枚数 全て  
 7 チケットの色 イエロー  
 8 解 約 上記チケット契約者が、平成 28 年 4 月 5 日付を以って解約致しましたので共通利用無効を御通知致します。

神奈川個人タクシー協同組合

#### 4. 3 月度苦情報告 3 件

① お客様ご要望カード

金沢支部組合員

苦情内容

耳が悪いのか、こちらはちゃんと言っているのに、全然聞いていないようで、感じ悪く聞き返され、気分が悪かったです。領収書もこちらから言わなければ発行してくれず「下さい」といっても聞いてないし。聞こえないなら補聴器でも使って下さい。できないなら辞めるべき。それと、接客のしかたを分かっているドライバーが多すぎです。

回答

電話で本人に確認しました、間違いありません。補聴器を使用していますが、小さい声だと聞きづらいです、今後は気を付けます。

② 神奈川タクシーセンター

旭支部組合員

指導内容

平成 28 年 3 月 16 日(水) 22 時 57 分 違反点数 1 点

横浜市 横浜駅西口 内海橋信号際路上

当該車両は上記場所に於いて、回送 表示にて駐車(付け待ち)していたので指導。

尚、当該車両は前方の信号が青にも拘わらず駐車していた為、暫く待ち、次の赤信号時に指導したものを。

{指導員} 「タクシーセンターです。ここは付け待ち出来ませんので移動して下さい」

{乗務員} 「すみません。」 と言って、指導後に発進したものを。

回答

3月25日に組合に呼びまして、当人に確認した所、違法付け待ち行為である事を認めました、本人には、二度と繰り返さない様厳重注意致しました。

③ 神奈川タクシーセンター

磯子支部組合員

指導内容

平成28年3月31日(木) 20時14分

横浜市 JR根岸駅タクシー待機場

当人は上記場所において、待機場内禁煙にも拘わらず喫煙をしていた為、指導したものの。

{指導員} 「タクシーセンターです、待機場内は禁煙ですのでタバコは吸わないで下さい。」

{乗務員} 「はい。はい。」 と言って、指導後にタバコを消したものの。

回答

本人に電話で確認後、厳重注意致しました。

※ お褒めのカード

(中央) 杉本 茂 組合員

本牧和田～山下町

カードは、すべて良いに○でした。

## 5. 無線適正化委員会報告

① 神奈川支部 S 組合員

●本人からは、平成29年3月31日付けで脱退届が提出されています。

●無線適正化委員会では除名を決議し理事会へ答申されました。

② 鳥浜ベース

●東芝の配車について、最近、横浜個人タクシーが配車される件で、今後の対応。

継続検討中ですが、配車方法等は現行通りです。

●鳥浜ベース内の複数台配車の到着順は、ベースが優先になります(再確認)。

●鳥浜ベース内の配車先を、間違える又は場所が判らない組合員さんが居るので注意・教育して下さい(指導・教育)。

③ 最適配車エリアの複数台配車

●最適配車エリアの複数台配車(無線配車及び非無線車の電話による配車)の到着順は、現在は、到着順になっています。現行通り到着順とします。

④ 三菱重工のチケット記入の件

●チケット記入について、接待のお客様に関しては組合員さんに記入して欲しいという意見がありました。組合員が三菱重工(株)の方を乗車された時に言われたそうです、「お客様に記入させるのは失礼ではないか」トラブルのない様に気遣いをお願い致します。

⑤ インターコンチネンタルホテル複数台配車

●組合員さん1名と役員1名で、対応したいと思います(試験的に)。

※組合員さんは最後に実車してもらいます(配車台数の中の1台でカウントします)役員さんは、配車台数にカウントされません。手伝って頂く組合員さんは、保土ヶ谷支部 村田恭一組合員さんです。

※インターコンチネンタルホテル複数台配車ルール

複数台配車の対応について、今後継続して配車依頼を頂くには、現場の対応が大切だと思います。

- 立ち合いの指示に従って頂きます。
- ホテル・会議場前では、禁煙及び必要以外は車から降りない事。
- 先頭者は、ドアサービスをする、必要に応じてトランクサービスも行う。
- ホテル・会議場以外での待機についても禁煙且つ必要以外は車内にて待機するようお願いいたします。
- 料金メーターの、迎車より実車に切り替える場合は、無線室より指示します。

⑥ 30 番登録車の配車手数料

- 月額 300 円＋税で徴収し無線配車手数料と合算してその上限内とする。
- 毎月 15 日までの自己申告制とするが、前月と変動がない場合には(申し出が無ければ)自動継続致します。
- 自己申告については電話にて総務で受け付けます。

⑦ 磯子ベースの復活

- 磯子・新磯子地区のお客様の減少(無線配車の減少)について今後の検討課題とします。

⑧ その他

- 開局して無線配車を受けられない車両は、回送又は休憩で対応して下さい。ご協力お願いします。

6. 3 月度無線機 274 台 空台数 1 台

財政部報告

1. 3 月分までの賦課金等未納状況

4月19日 16:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 54名 10,284,405円

2. 未納者への督促及び対策について

【14か月】(金)高本敏之

【5か月】(神)鈴木光雄 (神)中澤元春

【3か月】(神)金子 清 (神)嶋 幸雄 (神)横溝幸一 (中)尾倉洋一 (保)阿部達夫  
(港)田代 博 (戸)松島修一 (金)青木昇

※ 理事会では長期滞納者に対して慣例通り除名を含む厳しい指導を行うことが決まりました。

3. 平成 28 年 3 月度、換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1 枚当たり「参考」
H. 28 年 3 月分換金額	12,527 枚	91,482,525 円	7,302 円
H. 27 年 3 月分換金額	13,321 枚	98,584,870 円	7,400 円
増 減 額	-794 枚	-7,102,345 円	-98 円
対 比	-5.00%	-7.00%	-1.00%

4. 平成28年3月度、神奈川個人組員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H.28年3月分換金額	9,830枚	69,306,425円	7,050円
H.27年3月分換金額	9,506枚	68,750,628円	7,232円
増減額	324枚	555,797円	-182円
対比	3.4%	0.8%	-2.5%

5. 平成28年3月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

3月度 (364台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0円	0円
クレジットカード	2,797件	18,718,026円	6,692円
カード会社チケット	1,974件	15,110,679円	7,654円

〈参考〉平成27年3月度、デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

3月度 (347台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0円	0円
クレジットカード	2,584件	17,241,181円	6,672円
カード会社チケット	2,723件	21,800,219円	8,005円

6. 各自治体発行の福祉券の換金手数料の無料化について

福祉券につきましては運賃1割引にも協力していますので換金について無料化の要望がございません。換金方法変更して福祉券だけ別にして、振込にて換金して頂くことで手数料を課さないことが可能です。組合の換金手数料について無料として総代会に提案致します。6月1日換金分より実施を予定しております。

7. 親睦会特別褒賞金の支払及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

※3月分の廃業慰労金の徴収額は646円となり5月に請求です

※3月分の譲渡支援金の徴収額は0円となり合計393,026円

3月 廃業者

5月請求	支部	氏名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	譲渡支援	計
			年	月				
	神	林 敏夫	14	0	50,000	343,026	0	393,026

8. 予算委員会について

予算委員会を平成28年4月14日(木)に開催し平成28年度予算を作成致しました。予算委員会は常任理事と下記 予算委員で構成されております。

1) 栗山 欣昭 2) 小鎚 誠二 3) 横尾 滋 4) 齋藤 誠一

9. 組合会計監査の実施報告

4月16日(土)、17日(日)、18日(月)の3日間に亘り、組合会計監査を実施して頂きました。結果は、全て適正であると認められました。監事は次の方々です。(神)佐藤繁正 (磯)根本兼光

10. 全個連所得補償保険無事故払い戻しについて

全個連の所得補償プラン(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)に加入されている方への無事故

払戻金を平成28年4月22日にりそな銀行口座に振り込みました。

#### 11. 換金資金1.5%積立分上限 返還の件

1.5%積立上限額500,000円超過分は下記の通り変換いたします。

平成28年4月22日に102名に総額2,126,931円を返還致しました。

※ 滞納者にも全員振込みました。

#### 12. LPG利用分量配当金の返還について

無線機導入時に借入れを少額に抑え内部留保金を活用して導入したことも要因ではありますが、平成11年度・平成12年度分のLPG利用分量配当金保有の組合員方々には長期間に亘り組合運営にご協力いただくことになりました。長期間ご協力ありがとうございました。商工中金等の金融機関の融資を受けて返還を行う事を理事会で承認を得、総代会へ提案する運びとなりました。返還は総代会終了後となります。

返還総額 25,657,064円

融資希望金額 25,000,000円

	件数	金額
平成11年度	184	12,179,172円
平成12年度	206	13,477,892円
合計		25,657,064円